

京都市告示第 99 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成19年6月14日付けで認可した灰方町自治会、平成5年9月30日付けで認可した日ノ岡第1南部町内会、平成16年2月19日付けで認可した檜原佃地区自治会、平成13年3月30日付けで認可した瓦町町内会、平成12年4月19日付けで認可した万帖敷町自治会、平成14年4月22日付けで認可した深草極楽寺町内会、平成17年3月2日付けで認可した向島上林町自治会、平成14年6月13日付けで認可した桜坂自治会及び平成17年3月18日付けで認可した神明区について変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成20年4月30日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

団体の名称	変更前	変更後
灰方町自治会	上田 祥隆	能勢 勉
日ノ岡第1南部町内会	谷村 修	北川 重夫
檜原佃地区自治会	吉尾 瑞正	栗山 納
瓦町町内会	矢澤 忍	北住 輝夫
万帖敷町自治会	多田 喜一	森下 仁良
深草極楽寺町内会	小西 剛	池田 弘子
向島上林町自治会	寺岡 浩一	石川 詔一
桜坂自治会	吉儀 達二	長谷川 健一
神明区	高山 豊	岡本 敏孝

## 2 代表者の住所

団体の名称	変更前	変更後
灰方町自治会	京都市西京区大原野灰方町 454番地	京都市西京区大原野灰方町 484番地
日ノ岡第1南部町 内会	京都市山科区日ノ岡朝田町 30番地の29	京都市山科区日ノ岡朝田町 26番地の4
檜原佃地区自治会	京都市西京区檜原佃2番地 の37	京都市西京区檜原佃2番地 の45
瓦町町内会	京都市伏見区深草瓦町23 番地の7	京都市伏見区深草東瓦町1 番地の27
万帖敷町自治会	京都市伏見区深草大亀谷万 帖敷町538番地	京都市伏見区深草大亀谷万 帖敷町350番地の7
深草極楽寺町内会	京都市伏見区深草極楽寺町 34番地	京都市伏見区深草極楽寺町 10番地の3
向島上林町自治会	京都市伏見区向島津田町 191番地の46	京都市伏見区向島上林町8 番地の8
桜坂自治会	京都市左京区岩倉長谷町 664番地の9	京都市左京区岩倉長谷町 662番地の6
神明区	京都市右京区京北周山町上 代17番地の6, 17番地の 4, 18番地の6	京都市右京区京北周山町上 代2番地の6

## 3 事務所の所在地

団体の名称	変更前	変更後
桜坂自治会	京都市左京区岩倉長谷町 664番地の9	京都市左京区岩倉長谷町 662番地の6

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)